

令和3年1月

お客さま各位

小浜信用金庫

でんさいサービス取引手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご利用いただいております「でんさい（電子記録債権）サービス」につきまして、諸般の事情により、令和3年3月1日より、下記のとおり取引手数料を改定させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. でんさいサービス取引手数料改定

(1) 内容

お取引種類	(現在)		(R3.3.1より)		
	手数料額（税込）		手数料額（税込）		
	当金庫宛	他行宛	当金庫宛	他行宛	
発生記録請求	債務者請求方式	0円	330円	<u>220円</u>	<u>440円</u>
	債権者請求方式	0円	330円	<u>220円</u>	<u>440円</u>
譲渡記録請求	0円	330円	<u>220円</u>	<u>440円</u>	
分割譲渡記録請求	0円	330円	<u>220円</u>	<u>440円</u>	

※それ以外の取引手数料については変更ございません。

(2) 改定時期

令和3年3月1日（月）取引分より

2. その他ご留意事項

○でんさい割引時の事務操作（譲渡記録請求）の変更について

でんさい割引のお申込みをいただいた際、お客様に当金庫への「譲渡記録請求」操作をお願いしておりますが、令和3年3月1日より当金庫が代行して行いますのでお客様の操作は不要となります。なお、これに伴い、提出いただく様式が「電子記録債権申込書」から「電子記録債権申込書（兼譲渡・分割譲渡記録請求書）」に変更となります。

詳細は、取引担当者、または下記までお問い合わせください。

以上

<本件にかかるお問い合わせ先>

小浜信用金庫 業務部 TEL:0770-53-2126

(R20200338) 2021.1